

NEC \ Orchestrating a brighter world

第56期 定時株主総会 招集ご通知

NECキャピタルソリューション株式会社

日時 2026年6月26日（金曜日）
午前10時（開場午前9時30分）

場所 東京都港区浜松町二丁目3番1号
浜松町コンベンションホール
大ホール（日本生命浜松町クレアタワー5階）

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。
また、ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。
なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

書面またはインターネット等
による議決権行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後4時



作家名 やまざき
「明日へのおもいやり」

当社は、障がい者がアートで夢を叶える世界を作る「パラリンアート」に協賛しています。

作品選定のテーマは、①グループビジョン2030「次世代循環型社会をリードするSolution Company」における、「Company=会社／価値観を共有する集団（仲間）」②2024年10月の主要株主異動による当社グループの新たな「連帯感」とし、社員投票を行いました。

暖かい色合いで描かれた地球が、社会や自然を穏やかに包み込むこの作品は、当社グループらしい一体感だけでなく、「より豊かな社会の実現に貢献する」という当社の企業理念にも重なります。



Paralympic Art®

**BRONZE
PARTNERS**

障がい者アートを応援しています

一般社団法人障がい者自立推進機構
パラリンアート事務局

株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

ここに、第56期定時株主総会の開催をご案内申し上げますとともに2025年度の事業の概況をご報告いたします。

当社は、2026年4月に「中期計画2028」を策定いたしました。

本計画は、当社グループビジョン2030「次世代循環型社会をリードするSolution Company」の実現に向けた道筋として位置づけられています。

最初のステップであった「中期計画2025」の期間中には、当社らしい循環型サービスの創出やサービス事業の拡大のためにさまざまな取り組みを進めてまいりました。

また、この期間中には主要株主の異動があり、当社はNECグループからSBI新生銀行グループの持分法適用会社へと移行しました。

「中期計画2028」は、SBI新生銀行グループが持つ顧客基盤や金融機能に加え、NECと引き続きビジネスパートナーとして緊密な関係を続け、当社の強みとなる基盤をさらに一段強化し、次なる成長へと繋げる第二段階となります。

本年度からの3年間で2030年に目指す姿・持続的な成長実現に向けて成長基盤を構築する重要な期間と位置づけ、CSV(Creating Shared Value)経営を実践することで、社会やお客様の課題解決に努めてまいります。

同時に、次世代循環型社会の実現に向けて当社らしい循環型サービスを発展させ、豊かな社会の実現に向けた取り組みを進めていく所存です。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 菅沼 正明

企業理念

私たちは「Capital Solution[※]」を通してより豊かな社会の実現に貢献します。

※ Capital Solution: 「お客様の経営資源 (Capital) を中心とする幅広い経営課題に対して解決策 (Solution) を提供すること」を意味する、当社独自の表現。

グループビジョン2030

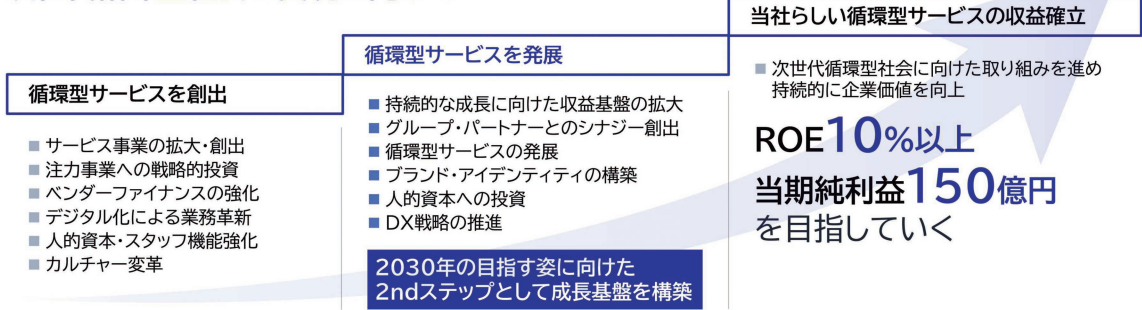
次世代循環型社会をリードするSolution Company[※]

※ Company: 「会社／価値観を共有する集団 (仲間)」を意味する。

目指す姿に向けたロードマップ(グループビジョン2030)

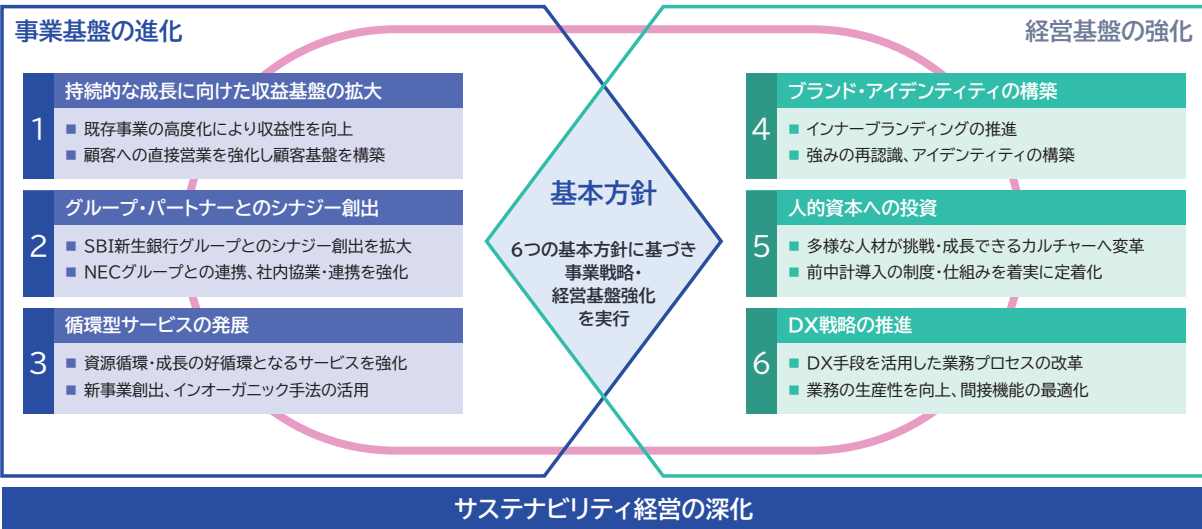


次世代循環型社会の実現に向けて



中期計画2028 基本方針

サステナビリティ経営を深化させるとともに、事業基盤の進化・経営基盤の強化を推進し、企業価値の最大化を図る。



東京都港区港南二丁目15番3号
NECキャピタルソリューション株式会社
代表取締役社長 菅 沼 正 明

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第56期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.necap.co.jp/ir/shareinfo/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、後記のご案内に従って、2026年6月25日（木曜日）午後4時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日の様様につきましては、後日、上記の当社ウェブサイトからご視聴いただけます。

敬 具

記

日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（開場午前9時30分）	
場 所	東京都港区浜松町二丁目3番1号 浜松町コンベンションホール 大ホール（日本生命浜松町クレアタワー5階） （末尾の会場ご案内図をご参照ください。また、ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。）	
目 的 事 項	報 告 事 項	第56期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決 議 事 項	
	第1号議案	取締役9名選任の件
	第2号議案	監査役1名選任の件

以 上

- (注) 1. 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
・連結計算書類の連結注記表 ・計算書類の個別注記表
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

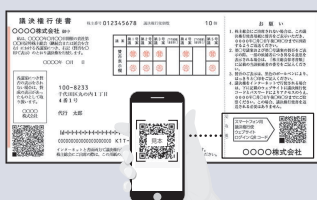


インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

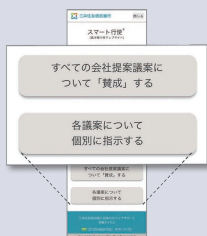
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

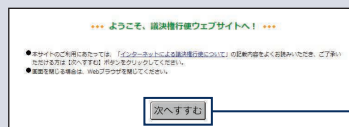
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

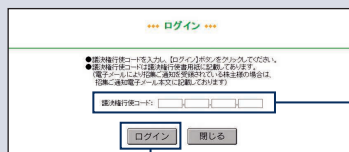


- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

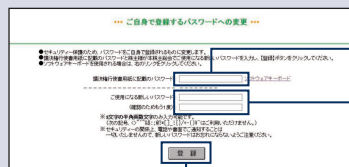
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

【インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ】
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート（専用ダイヤル）

☎ 0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

機関投資家のみさまへ

機関投資家のみさまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役候補者の選定にあたっては、過半数を独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1 再任候補者	すが ぬま まさ あき 菅 沼 正 明	男性	代表取締役社長	100% (15回/15回)
2 再任候補者	ひら の しょう いち 平 野 昇 一	男性	代表取締役、 執行役員副社長	93% (14回/15回)
3 再任候補者	あら い たかし 新 井 貴	男性	取締役、 執行役員常務	100% (15回/15回)
4 再任候補者	つか だ ゆう いち 塚 田 雄 一	男性	取締役、 執行役員常務	100% (15回/15回)
5 再任候補者	はざ わら たか こ 社外 萩 原 貴 子 独立役員	女性	社外取締役	100% (15回/15回)
6 新任候補者	せ き たつ あき 社外 瀬 木 達 明 独立役員	男性		—
7 新任候補者	まと ば み ゆ き 社外 的 場 美友紀 独立役員	女性		—
8 再任候補者	まき ずみ つかさ 社外 牧 角 司 社外	男性	社外取締役	93% (14回/15回)
9 再任候補者	たい ま こう じ ろう 社外 對 間 康二郎 社外	男性	社外取締役	93% (14回/15回)

平野昇一氏、牧角司氏及び對間康二郎氏は、利害関係者となる議案が付議された臨時取締役会のみ欠席しております。

候補者
番号

1

すが
菅

ぬま まさ あき
沼 正 明

(1963年6月28日生)

再任



- 所有する当社の株式数
12,072株
- 取締役在任期間
4年
- 取締役会出席状況
15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 日本電気(株) 入社
2008年4月 同社 流通・サービスソリューション事業本部サービス業ソリューション事業部統括マネージャー
2009年10月 同社 流通・サービス・交通営業本部サービス営業統括マネージャー
2010年10月 同社 新事業推進本部統括マネージャー
2011年7月 同社 新事業推進本部長
2014年4月 同社 執行役員
2022年4月 当社 シニアオフィサー
2022年6月 当社 代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

菅沼正明氏は、営業や新事業推進に長年従事するとともに経営者としても豊富な経験と高度な知識を有しており、2022年に当社の取締役に就任し、代表取締役社長として経営の指揮を執っております。同氏が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

ひら
平

の しょう いち
野 昇 一

(1964年8月29日生)

再任



- 所有する当社の株式数
2,192株
- 取締役在任期間
1年6ヶ月
- 取締役会出席状況
14回/15回 (93%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)SBI新生銀行) 入行
2015年5月 同行 執行役員 法人企画部長
2016年4月 同行 執行役員 経営企画部長兼金融円滑化推進管理室長
2017年4月 同行 シニアオフィサー グループ企画財務兼グループ金融調査部GM
執行役員 経営企画部長兼金融調査部長兼金融円滑化推進管理室長
2017年11月 同行 シニアオフィサー グループ企画財務
執行役員 金融円滑化担当兼金融円滑化推進管理室長
2018年4月 同行 チーフオフィサー グループ企画財務
常務執行役員 金融円滑化担当兼金融円滑化推進管理室長
2021年4月 同行 専務執行役員 法人ビジネスユニット長
2022年4月 昭和リース(株) 非常勤取締役
2022年6月 同社 代表取締役社長兼社長執行役員
2024年10月 当社 非常勤顧問
2024年12月 当社 代表取締役、執行役員副社長 (現任)

取締役候補者とした理由

平野昇氏は、金融機関において法人営業や経営企画に従事するとともにリース会社の経営者としても豊富な経験と高度な知識を有しており、2024年12月に当社の取締役に就任し、代表取締役執行役員副社長を務めております。同氏が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献できる人物として、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

あら
新

い たかし
井 貴

(1963年6月26日生)

再任



- 所有する当社の株式数
6,401株
- 取締役在任期間
5年
- 取締役会出席状況
15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 日本開発銀行（現㈱日本政策投資銀行） 入行
2008年3月 同行 新事業・技術投資グループ次長
2009年6月 同行 企業投資グループ次長
2012年6月 同行 中国支店次長
2014年4月 当社 執行役員常務付兼(株)リサ・パートナーズ取締役
2016年4月 当社 執行役員兼(株)リサ・パートナーズ取締役執行役員
2017年4月 当社 執行役員兼(株)リサ・パートナーズ取締役常務執行役員
2021年6月 当社 取締役、執行役員
2022年4月 当社 取締役、執行役員常務（現任）

重要な兼職の状況

NCSアールイーキャピタル株式会社 代表取締役社長
NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited 取締役
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd. 取締役
NEC Capital Solutions America, Inc. 取締役 NEC Financial Services, LLC 取締役
㈱OHANAPANA 代表取締役

取締役候補者とした理由

新井貴氏は、金融機関出身者として金融に関する豊富な経験、高度な知識や金融業界における幅広い人脈を有しており、2016年から当社の執行役員を務め、2021年に当社の取締役に就任し、2022年からは取締役執行役員常務として務めております。同氏が当社グループの事業の拡大・推進にその経験と見識をいかに発揮していることから、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

つか
塚

だ ゆう いち
田 雄 一

(1966年12月22日生)

再任



- 所有する当社の株式数
4,889株
- 取締役在任期間
3年
- 取締役会出席状況
15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 当社 入社
2010年4月 当社 事業戦略本部営業統括部長
2011年5月 当社 人事部長
2012年4月 当社 経営企画部長兼人事部長
2016年4月 日本電気(株)出向（同社 財務部事業ファイナンス部長）
2020年4月 当社 営業推進本部長
2022年4月 当社 執行役員
2023年4月 当社 執行役員常務
2023年6月 当社 取締役、執行役員常務（現任）

取締役候補者とした理由

塚田雄一氏は、1989年に当社に入社後、リース・ファイナンス営業のほか経営企画、人事に従事し、金融における事業戦略全般において豊富な経験と高度な知識を有しており、2022年から当社の執行役員を務め、2023年に当社の取締役に就任し、取締役執行役員常務として務めております。同氏が当社グループの事業の拡大・推進にその経験と見識をいかに発揮していることから、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

はぎ
萩

わら たか こ
原 貴 子

(1961年3月12日生)

再任

独立



- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役在任期間
5年
- 取締役会出席状況
15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社
2002年4月 同社 ネットワークサービスビジネスカンパニー人事部統括部長
2006年4月 同社 人材開発部統括部長
2008年2月 同社 ダイバーシティ開発部統括部長
2014年4月 ソニー希望(株)・ソニー光(株) (現ソニー希望・光(株)) 代表取締役
2014年4月 独立行政法人国立女性教育会館(現独立行政法人男女共同参画機構)外部評価委員(現任)
2015年2月 (株)グリーンハウス取締役・Chief Health Officer
2020年7月 (株)DDD 代表取締役(現任)
2021年6月 当社 社外取締役(現任)
2025年3月 マブチモーター(株) 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)DDD 代表取締役 マブチモーター(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

萩原貴子氏は、他の事業会社の代表取締役や社外取締役を務め、経営者としての豊富な経験や人事・人材開発に関する高度な知識を有しており、社外の客観的見地から発言及び質問をするなど経営の監督及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行っております。同氏の経験や知見を活かした活動を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は指名・報酬委員会において委員長を務めており、選任後も引き続き委員を委嘱する予定です。

候補者
番号

6

せ
瀬

き たつ あき
木 達 明

(1960年12月26日生)

新任

独立



- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役在任期間
一年
- 取締役会出席状況
一回/一回 (-%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 エプソン(株) (現セイコーエプソン(株)) 入社
2016年6月 同社 取締役 執行役員 経営管理本部長
2019年6月 同社 取締役 常務執行役員 経営管理本部長
2020年10月 同社 取締役 常務執行役員 経営戦略・管理本部長兼サステナビリティ推進室長
2022年4月 同社 取締役 専務執行役員 経営戦略・管理本部長兼サステナビリティ推進室長
2023年4月 同社 代表取締役 専務執行役員 経営戦略・管理本部長兼サステナビリティ推進室長
2025年6月 京王電鉄(株) 社外取締役(現任)
2025年6月 サンケン電気(株) 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

京王電鉄(株) 社外取締役 サンケン電気(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

瀬木達明氏は、セイコーエプソン株式会社の経営戦略や経営管理に長年従事し、代表取締役を務めるなど企業経営に関する豊富な経験と知識を有しております。同氏は他社での独立社外取締役としての実績を有し、当社においても社外の客観的見地から経営の監督及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、選任後は指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者
番号

7

ま
と
的

ば
み
ゆ
き
場
美
友
紀

(1973年8月15日生)

新任

独立



- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役在任期間
一年
- 取締役会出席状況
一回／一回（100%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年4月 弁護士登録（東京弁護士会）
2013年4月 日本弁護士連合会常務理事
2019年4月 (株)モスフードサービス リスク・コンプライアンス室長
2020年9月 日東工器(株) 総務本部知財法務部
2021年4月 同社 総務本部知財法務部長
2021年6月 デンカ(株) 社外取締役（監査等委員）（現任）
2025年4月 東京弁護士会副会長
2026年4月 日東工器(株) 管理統括付担当部長（現任）

重要な兼職の状況

デンカ(株) 社外取締役（監査等委員） 日東工器(株) 管理統括付担当部長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

的場美友紀氏は、弁護士として企業法務に長年従事し、リスクマネジメント、コンプライアンス、コーポレートガバナンスに関する豊富な経験と知識を有しております。同氏は他社での独立社外取締役としての実績を有し、当社においても社外の客観的見地から経営の監督及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、選任後は指名・報酬委員会の委員を委嘱する予定です。

候補者
番号

8

ま
き
牧

ず
み
つ
か
さ
角
司

(1962年6月5日生)

再任



- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役在任期間
1年6ヶ月
- 取締役会出席状況
14回／15回（93%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行
2007年2月 (株)新生銀行（現(株)SBI新生銀行）入行（クレジットリスク部部长）
2010年10月 同行 ストラクチャードリスク管理部部長
2014年4月 同行 執行役員 スペシャルティファイナンス部長兼スペシャルティファイナンス部プロジェクトファイナンス室長
2015年4月 同行 執行役員 法人営業担当役員
2016年4月 同行 執行役員 審査
2016年11月 同行 執行役員 審査総括
2018年4月 同行 常務執行役員 審査総括
2022年4月 同行 専務執行役員 審査総括（現任）
2024年12月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)SBI新生銀行 専務執行役員 審査総括

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

牧角司氏は、金融機関において審査等に長年従事し、企業審査のほか法人ビジネス全般のリスク管理に関する豊富な経験と高度な知識を有しており、社外の客観的見地から発言するなど経営の監督及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行っております。同氏の経験や知見を活かした活動を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役在任期間
1年6ヶ月
- 取締役会出席状況
14回/15回 (93%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)SBI新生銀行) 入行
2013年4月 同行 法人営業本部 法人営業統轄部 西日本統轄室長(内局)
2014年4月 同行 監査役室長
2016年4月 同行 法務・コンプライアンス統轄部長
2017年4月 同行 グループ法務・コンプライアンス統括部GM
2020年4月 同行 シニアオフィサー グループ法務・コンプライアンス
2022年1月 同行 チーフオフィサー グループ法務・コンプライアンス
2022年4月 同行 執行役員 グループ法務・コンプライアンス担当
2023年4月 同行 常務執行役員 グループ法務・コンプライアンス担当(現任)
2024年12月 当社 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)SBI新生銀行 常務執行役員 グループ法務・コンプライアンス担当

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

対間康二郎氏は、株式会社日本長期信用銀行(現(株)SBI新生銀行)において営業のほか同行及びグループ会社の法務・コンプライアンスに従事し、当該分野における豊富な経験と知識を有しており、社外の客観的見地から発言するなど経営の監督及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行っております。同氏の経験や知見を活かした活動を行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 萩原貴子氏、瀬木達明氏、的場美友紀氏、牧角司氏及び對間康二郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の独立性について
- ① 萩原貴子氏、瀬木達明氏及び的場美友紀氏につきましては、過去に当社または当社の子会社の業務執行者または役員となつたことはなく、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員となつたこともありません。
 - ② 牧角司氏及び對間康二郎氏につきましては、当社の特定関係事業者である株式会社SBI新生銀行の使用人でありました。
 - ③ 社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役及び使用人としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また、過去2年間に受けていたこともありません。
 - ④ 社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (2) 在任中に不当な業務執行が行われた事実及びその事実の発生防止のために行つた行為並びに発生後の対応について
萩原貴子氏、牧角司氏及び對間康二郎氏の在任中に不当な業務執行が行われた事実はありません。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、社外取締役（会社法第427条第1項の業務執行取締役等である者を除きます。）との間で、当社に対する損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は、萩原貴子氏、牧角司氏及び對間康二郎氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で締結している責任限定契約を継続する予定であります。また、瀬木達明氏及び的場美友紀氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で新たに責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・取締役の任務を怠つたことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項、第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となつた職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間において、当社及び当社の子会社（会社法上の子会社又は子会社に該当していた法人）の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者が当社の役員等の地位に基づき行つた行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することを目的とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者の再任又は選任が承認された場合には各候補者は当該契約の被保険者となります。保険料については、当社が全額負担しております。
6. 萩原貴子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、瀬木達明氏及び的場美友紀氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合、独立役員として届け出る予定であります。

議案が承認されたのちの経営体制<参考>

当社は「次世代循環型社会をリードするSolution Company」というグループビジョンのもと、キャピタルソリューションの革新により、環境と企業成長の好循環の実現と共に、多様化するお客様と社会の課題解決を通して、「次世代循環型社会」の実現を目指しています。

この実現に向けた経営戦略を踏まえ取締役会が備えておくべきスキルを特定し、知識・経験・能力が全体としてバランスよく備わるよう取締役を構成することとしております。

氏名	性別	知識・経験・能力								
		企業経営	CSV・ESG	財務・会計	法務・リスク マネジメント	人事戦略	金融	ICT・DX	グローバル	事業開発
菅沼 正明	男性	○	○					○		○
平野 昇一	男性	○	○	○				○	○	
新井 貴	男性		○	○				○		○
塚田 雄一	男性		○	○		○		○	○	○
萩原 貴子	社 外 独立役員	女性	○	○		○				○
瀬木 達明	社 外 独立役員	男性	○	○	○	○			○	○
的場 美友紀	社 外 独立役員	女性		○		○				
牧角 司	社 外	男性		○		○		○		○
對間 康二郎	社 外	男性		○		○		○		

スキル項目の定義の詳細は下記のとおりです。

スキル項目	定義・補足
①企業経営	経営戦略の立案、損益責任をもった事業運営、経営基盤整備に関する知識・経験・能力
②CSV・ESG	CSV経営の推進によるESG・サステナビリティ視点での経営に関する知識・経験・能力
③財務・会計	財務・会計に関する知識・経験・能力
④法務・リスクマネジメント	法令順守、企業倫理の徹底、公正な企業活動、企業価値の維持向上、内部統制、リスク管理に関する知識・経験・能力
⑤人事戦略	多様な人材の確保・育成・活用に関する知識・経験・能力
⑥金融	リース・ファイナンスに関する知識・経験・能力
⑦ICT・DX	ICTビジネス・DX知識の経営への活用に関する知識・経験・能力
⑧グローバル	グローバルビジネスに関する知識・経験・能力
⑨事業開発	新事業の開発に関する知識・経験・能力

指名・報酬委員会の構成員は、平野昇一氏（取締役）、萩原貴子氏（独立社外取締役）、瀬木達明氏（独立社外取締役）及び的場美友紀氏（独立社外取締役）の4名となる予定です。

第2号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役小泉吉之氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

こ いずみ よし ゆき
小 泉 吉 之 (1961年9月27日生)

再任



再任候補者

■所有する当社の株式
2,700株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年4月 (株)日本リース（現三井住友ファイナンス&リース(株)） 入社
2004年8月 当社 カスタマービジネス推進部担当部長
2012年4月 当社 エリア法人営業本部東日本営業部長
2013年4月 当社 エリア法人営業本部長
2016年4月 当社 執行役員兼エリア法人営業本部長
2017年4月 当社 執行役員兼事業法人営業本部長
2020年4月 当社 執行役員
2022年4月 当社 主幹
2022年6月 当社 監査役（現任）

重要な兼職の状況

NCSアールイーキャピタル株式会社 監査役

監査役候補者とした理由

小泉吉之氏は、長年リース・ファイナンス営業に従事し、当社の営業部門執行役員を務めるなど企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しております。2022年6月からは常勤監査役として、その職務を適切に遂行していただいていることから、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、社外監査役候補者に該当しません。また、小泉吉之氏の再任が承認された場合、当社と同氏との間で責任限定契約を締結する予定はありません。
3. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間において、当社及び当社の子会社（会社法上の子会社又は子会社に該当していた法人）の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者が当社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することを目的とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。候補者の再任が承認された場合には候補者は当該契約の被保険者となります。保険料については、当社が全額負担しております。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、春季労使交渉における高水準の賃上げや雇用環境の改善、設備投資の底堅さなどを背景に、内需を中心に緩やかな回復基調で推移しました。

一方で、エネルギー・原材料価格の高止まりによる物価上昇の影響が続き、企業においてはコスト負担の増加や人手不足の深刻化が経営上の制約要因となりました。また、金融政策の正常化に伴う金利水準の上昇や為替相場の変動など、金融環境の変化にも留意が必要な状況となりました。

海外経済においては、米国経済の減速懸念や中国経済の回復鈍化、通商政策を巡る不確実性に加え、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢における地政学リスクの顕在化などから、先行き不透明な状況が継続しました。

このような経営環境のもと、当社グループは外部環境の変化を注視しつつ、柔軟かつ機動的な事業運営を行い、収益力の強化と持続的な成長に努めてまいりました。

当社グループの属するリース業界においては、業界全体の2025年4月から2026年3月累計のリース取扱高は、前期比3%増の5兆2,120億円となっています。(出典：公益社団法人リース事業協会「リース統計」)

このような状況下において、当社リース事業の契約実行高は、前期比22.6%増加、成約高は同28.9%増加となりました。増加の主な要因は、「GIGAスクール構想第2期」におけるICT機器案件の獲得に加え、官公庁を中心とした大型案件獲得が順調に推移したことによるものです。

ファイナンス事業においては、企業融資が前期比で増加したものの、ファクタリングの前期比減少等により、契約実行高、成約高共に前期比減少となりました。

インベストメント事業においては、債権投資や企業投資における収益拡大により売上高、売上総利益ともに前期比増加となりました。販管費等の負担増を吸収し、営業利益についても前期比増加を確保しました。

その他の事業においては、販売用不動産や太陽光発電設備の売却益計上が主な要因となり、営業利益は前期比で大幅な増加となりました。

当期の売上高は、リース事業における取引拡大に加え、その他の事業での販売用不動産や太陽光発電設備売却等により、前期比で増加となりました。

営業利益は、ファイナンス事業において個別の引当金計上等があったものの、リース事業およびその他の事業の増益が寄与した結果、全体としては前期比で増加となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、営業利益、経常利益の前期比増加を主な要因として、過去最高益を更新しました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高3,061億55百万円（前期比20.1%増）、営業利益106億17百万円（同36.4%増）、経常利益114億27百万円（同21.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益91億80百万円（同38.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ. リース事業

売上高は、前期比5.4%増の2,416億18百万円となりました。また、営業利益についても資金原価の増加を吸収して売上総利益が増加したこと等により、前期比18億64百万円増加の62億31百万円となりました。

ロ. ファイナンス事業

売上高は、金利収入やフィー収入の増加等により前期比14.4%増の87億1百万円となったものの、営業利益は貸倒引当金繰入額の増加等により前期比9億76百万円減少の19億7百万円となりました。

ハ. インベストメント事業

売上高は、大型販売用不動産の売却や営業投資有価証券の売却の増加等により、前期比76.4%増の243億71百万円となりました。営業利益は、資金原価や販売費及び一般管理費の増加等を吸収し、前期比1億73百万円増加の23億67百万円となりました。

ニ. その他の事業

売上高は、販売用不動産の売却や太陽光発電設備の売却の増加等から、前期比621.2%増の315億78百万円となり、営業利益についても前期比18億78百万円増加の24億2百万円となりました。

② 設備投資の状況

イ. 賃貸資産

当連結会計年度における賃貸資産設備投資（無形固定資産を含む）の新規取得高は、275億32百万円であります。

ロ. その他の営業資産

当連結会計年度におけるその他の営業資産設備投資の新規取得高は、17億86百万円であります。

ハ. 社用資産

当連結会計年度における社用資産の設備投資は、主にソフトウェアの新設・拡充等の13億70百万円であります。

③ 資金調達状況

資金調達面では、安定的な資金調達と資金コストの低減の両立を基本方針としております。資産構成への適合性にも配慮し、長期資金と短期資金、間接調達と直接調達のバランスを図っており、また、金融情勢の変動に対し柔軟に対応できるよう、これまで調達手段の多様化を実践してまいりました。

当連結会計年度末の有利子負債残高につきましては、1兆926億66百万円と前連結会計年度末の1兆243億17百万円から683億49百万円増加しております。

当連結会計年度における調達施策といたしましては、企業のESG（Environmental(環境)、Social(社会)、Corporate Governance(企業統治))側面の取組や情報開示、SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））達成への貢献に対して評価を受けた「ESG/SDGs推進分析融資」による資金調達を実施いたしました。また、2025年7月に第29回無担保社債を、2025年12月に第30回無担保社債を発行し、調達チャネルの安定基盤構築に努めました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高に占める直接金融比率は37.0%、長短比率については、短期比率が30.3%となっており、当社としては足元の経済環境や市場環境を踏まえると、適正水準にあるものと認識しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2025年4月1日を効力発生日とし、当社が展開する不動産関連事業のうち不動産投融資事業、並びに再生可能エネルギー関連事業のうちリース事業及び投融資事業を吸収分割により当社の連結子会社であるNCSアールイーキャピタル株式会社に承継いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、当連結会計年度において、M&Aにおける成長支援に特化した経営コンサルティング・ファームである株式会社キーストーンの株式を2026年1月30日付で取得し、同社を連結子会社といたしました。本件株式取得は、当社グループにおけるM&A関連サービスの機能強化および提供価値の向上を目的とするものであります。

また、当社連結子会社である株式会社リサ・パートナーズが、リサRT債権回収株式会社（旧社名オリックス債権回収株式会社）の株式を2025年7月1日付で取得し、同社を連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

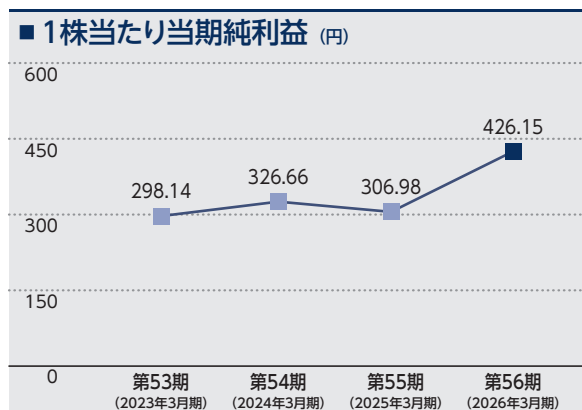
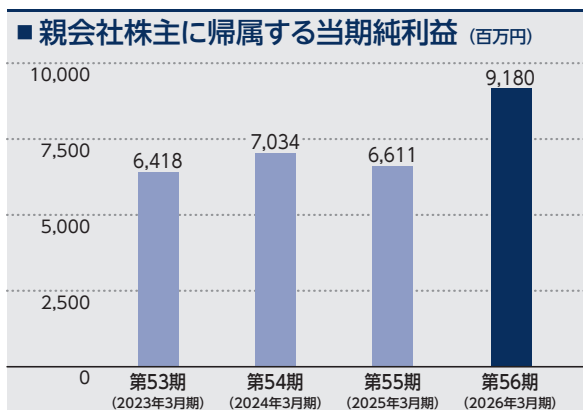
① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 53 期 (2023年 3 月期)	第 54 期 (2024年 3 月期)	第 55 期 (2025年 3 月期)	第 56 期 (当期) (2026年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	258,107	255,857	254,879	306,155
営 業 利 益 (百万円)	11,715	11,694	7,782	10,617
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,418	7,034	6,611	9,180
1 株当たり当期純利益 (円)	298.14	326.66	306.98	426.15
総 資 産 (百万円)	1,055,875	1,117,363	1,224,797	1,341,752
純 資 産 (百万円)	128,815	136,790	142,385	153,604

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 53 期 (2023年 3 月期)	第 54 期 (2024年 3 月期)	第 55 期 (2025年 3 月期)	第 56 期 (当期) (2026年 3 月期)
売 上 高 (百万円)	231,557	236,761	232,232	241,476
営 業 利 益 (百万円)	7,656	7,746	4,924	4,661
当 期 純 利 益 (百万円)	6,560	5,832	4,732	3,620
1 株当たり当期純利益 (円)	304.67	270.79	219.67	168.01
総 資 産 (百万円)	1,013,839	1,059,608	1,153,286	1,257,474
純 資 産 (百万円)	100,745	103,921	107,148	109,770

企業集団の財産及び損益の状況の推移 <参考>



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社	100百万円	100.0%	ICT関連サービス事業、中古物品売買等
株式会社リサ・パートナーズ	100百万円	99.9%	企業投資、債権投資、不動産、ファイナンス、アドバイザリー業務
NCSアールイーキャピタル株式会社	500百万円	100.0%	不動産関連事業、再生可能エネルギー関連事業
株式会社キーストーン	48百万円	100.0%	経営コンサルティング事業
NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited	SG \$26,000,000	100.0%	リース事業、ファイナンス事業等
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.	MYR30,000,000	100.0%	リース事業、ファイナンス事業等
NEC Capital Solutions America, Inc.	US\$45,300,001	100.0%	持株会社（米国におけるリース事業、ファイナンス事業等）
NEC Financial Services, LLC	US\$32,000,000	100.0%	リース事業、ファイナンス事業等

③ 重要な関係会社の状況

当事業年度において、株式会社SBI新生銀行が当社株式に対して公開買付けを実施し、その結果、2025年6月30日付で、同社は当社の議決権総数の43.48%を保有することとなり、引き続き当社のその他の関係会社であります。なお、日本電気株式会社は当社の議決権総数の11.80%を保有する主要株主であります。また、三井住友ファイナンス&リース株式会社は、当該公開買付けの結果、当社の議決権総数の7.82%を保有することとなり、主要株主に該当しないこととなりました。

(4) 対処すべき課題

2026年度のわが国経済は、米国の関税政策や中東情勢の不安定化などの外部環境に大きく左右される可能性が出てきました。米国の関税維持・再強化は日本の輸出にマイナス影響を与え、国内設備投資の停滞などにつながる可能性があります。また、中東情勢の緊張は原油価格や物価上昇を引き起こし、実質賃金の回復ペースを鈍らせる結果、個人消費の勢いを弱める要因になると考えられます。

賃上げの定着や金融正常化の進展、内需中心の経済構造などから、景気後退に陥るリスクは限定的とみられますが、米国の通商政策と中東情勢という二つの外部ショックが同時に作用した場合、日本経済の成長率は大きく押し下げられる可能性があると考えられます。

このような状況において、当社グループは、2030年に向けたグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」の実現に向け、第一段階である「中期計画2025」に続き、第二段階として、中期経営計画（以下「中期計画2028」）を策定いたしました。グループビジョン実現に向けた第二のステッ

プとなる「中期計画2028」では、世界経済や金融市場の先行きに不透明感が残る一方、ICT投資やDX需要の拡大が見込まれる事業環境を踏まえ、サステナビリティ経営を深化させると共に、事業基盤の進化・経営基盤の強化を推進し、第一段階で創出した循環型サービスを発展させ、持続的な成長と企業価値向上を目指していきます。

また、開示セグメントについては商品軸から事業軸へのセグメントへ変更を行い、社内のマネジメントアプローチと統一し、今後は「公共・ICTインフラ事業」、「コーポレートファイナンス事業」、「不動産・エネルギー事業」、「グローバル事業」、「インベストメント事業」の5つの事業別に損益管理を強化してまいります。

なお、グループビジョン2030と中期計画2028の概要は以下の通りです。

① グループビジョン2030の概要

当社グループは2023年4月、新たなグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」を策定いたしました。これまで掲げてきたCSV経営（Creating Shared Value＝共通価値の創造）は継続しながら、気候変動対応をはじめとする社会課題の多様化、先端技術の発展、将来の産業や社会生活の大きな変化に対応するべく、CSV経営と親和性の高いSDGsに同期する2030年を新たなグループビジョンのゴールとしました。

これまで私たちはリース事業を通して、環境に配慮した製品の導入、高度な3R処理による資源循環により循環型社会の実現に向けた取り組みを推進してきました。一方で、2030年以降を見据えた「次世代循環型社会」は、資源効率の向上による環境負荷の低減のみならず、資源を循環利用し続ける世界、そこから発展し、新たな付加価値を生み出し続ける循環型の経済社会となることを想定しています。

この想定する社会において、当社グループはキャピタルソリューションの革新により、モノの循環利用に繋がるサービス、地域経済・社会の好循環に繋がるサービス、企業成長の好循環に繋がるサービスを提供し、環境と成長の好循環を実現すると共に、多様化するお客様と社会の課題解決を通して、「次世代循環型社会」の実現を目指してまいります。

また、新たなグループビジョンに含まれる「Solution Company」の「Company」には、一般的な「会社」という意味に加え、「価値観を共有する集団（仲間）」という意味も含めています。社会課題解決に向けた付加価値の提供による収益力の向上と共に、このグループビジョンには価値観を共有する従業員が誇りに思える会社作り（エンゲージメントの向上）に向けた思いを込めたものとなっています。

② 中期計画2028の概要

グループビジョン2030「次世代循環型社会をリードするSolution Company」には大きく3つの段階があり、「中期計画2028」では第二段階の実現を目指し、2026年度から2028年度までの3か年を対象とし、成長基盤を構築する期間と位置付けています。

- 第一段階 当社らしい循環型サービスを創出
- 第二段階 当社らしい循環型サービスを発展
- 第三段階 当社らしい循環型サービスの収益確立

中期計画2028では、以下の6つを基本方針としています。

- ・持続的な成長に向けた収益基盤の拡大
- ・グループ・パートナーとのシナジー創出
- ・循環型サービスの発展
- ・ブランド・アイデンティティの構築
- ・人的資本への投資
- ・DX戦略の推進

これらを通じて、事業の強化、収益力の向上、業務改革および組織・人材面の変革を一体的に進めてまいります。

事業戦略においては、事業セグメントを従来の商品軸から事業軸へ見直し、各事業の成長戦略をより明確化いたしました。具体的には、以下の事業戦略を中心に事業拡大を図ります。

イ. 公共・ICTインフラ事業

官公庁・自治体向けを中心に、リースの拡大とPFI連携を強化するとともに、民需分野ではPC-LCM等の独自サービスを進化させ、収益性向上を図ります。

ロ. コーポレートファイナンス事業

法人顧客の多様な資金ニーズに対応し、インカムゲインとキャピタルゲインの両立による収益拡大を目指します。

ハ. 不動産・エネルギー事業

不動産では投融資手法・対象アセット・出口戦略の多様化を進め、エネルギーでは再生可能エネルギーや蓄電池関連を含む事業基盤の確立を図ります。

ニ. グローバル事業

米国・アジアにおける海外アセットおよび海外不動産、データセンター、航空機等のインフラアセットを中心に、パートナー連携を通じた資産拡大を進めます。

ホ. インベストメント事業

収益基盤の再構築とポートフォリオ管理の強化を進め、持続的成長に向けた体制整備を図ります。

また、SBI新生銀行グループとの連携強化や、NECグループをはじめとする戦略的パートナーとの協業を通じて、新たな事業機会の創出と既存事業の競争力強化を進めてまいります。

持続的成長を支えるため、経営基盤の強化にも取り組みます。具体的には、業務プロセスの標準化・効

率化、AIやRPAを活用した業務自動化、基幹システム整備を含むDX推進に加え、役割・職務を起点とした人材マネジメントの高度化、人材育成投資の拡充、カルチャー変革を進めます。さらに、創立50年を見据えたブランド再構築にも取り組み、社内外における企業価値向上を図ります。

事業活動を通じた社会課題解決を推進するとともに、人的資本、ガバナンス、人権、気候変動対応、自然資本等の重要テーマについて、非財務目標と連動した取り組みを進め、サステナビリティ経営を一層深化させてまいります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2026年3月31日現在）

事業セグメント	事業内容
リース事業	情報通信機器、事務用機器及びその他各種設備機器等のリース・レンタル・割賦販売 リースに関連する物品売買、満了・中途解約に伴う物件売却及びリース機器の保守サービス等
ファイナンス事業	金銭の貸付、ファクタリング及び配当収益の取受を目的とする有価証券投資等
インベストメント事業	有価証券の売却益の取受を目的とするベンチャー企業向け投資等 株式会社リサ・パートナーズが行っているアセット、不動産及びアドバイザーの各ビジネス
その他の事業	エネルギー・観光・農業・ヘルスケアを領域とする新事業、PFI・PPP事業及びその他各種サービス等

(6) 主要な営業所（2026年3月31日現在）

① 当社

本社	東京都港区			
支店	北海道支店（札幌市） 千葉支店（千葉市） 北陸支店（金沢市） 九州支店（福岡市）	東北支店（仙台市） 神奈川支店（横浜市） 関西支店（大阪市）	関東支店（さいたま市） 静岡支店（静岡市） 中国支店（広島市）	西東京支店（東京都港区） 中部支店（名古屋市） 四国支店（高松市）

② 子会社

キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社	本社（東京都港区）
株式会社リサ・パートナーズ	本社（東京都港区）
NCSアールイーキャピタル株式会社	本社（東京都港区）
株式会社キーストーン	東京都港区
NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited	シンガポール
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
NEC Capital Solutions America, Inc.	アメリカ
NEC Financial Services, LLC	アメリカ

(7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
924名	64名増

(注) 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。また、従業員数には、契約社員・パート社員・派遣社員は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
625名	14名減	44.3歳	14.6年

(注) 従業員数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。また、従業員数には、契約社員・パート社員・派遣社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	82,350百万円
株式会社SBI新生銀行	70,065百万円
三井住友信託銀行株式会社	54,779百万円
株式会社日本政策投資銀行	47,700百万円
株式会社三菱UFJ銀行	46,530百万円
株式会社みずほ銀行	45,305百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 86,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,549,427株
- ③ 株主数 31,341名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 SBI 新生銀行	9,367千株	43.47%
日本電気株式会社	2,544千株	11.80%
三井住友ファイナンス & リース株式会社	1,685千株	7.82%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (投資信託組入株数分および年金信託組入分を除く)	693千株	3.21%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (投資信託組入株数分)	347千株	1.61%
株式会社日本カストディ銀行 (投資信託組入株数分)	189千株	0.87%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	164千株	0.76%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	109千株	0.50%
株式会社日本カストディ銀行 (投資信託組入株数分および年金信託組入分を除く)	107千株	0.49%
J P MORGAN CHASE BANK 385781	103千株	0.47%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (839株) を控除して計算しております。
3. 株式保有の実態をより明確にするため、当期より、証券会社又は信託銀行等が「投資信託組入分」「年金信託組入分」等の信託財産として分別管理する株式は、自己保有株式と区別して記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2026年3月31日現在)
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	菅 沼 正 明	
代 表 取 締 役	平 野 昇 一	執行役員副社長
取 締 役	新 井 貴	執行役員常務 NCSアールイーキャピタル株式会社 代表取締役社長 NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited 取締役 NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd. 取締役 NEC Capital Solutions America, Inc. 取締役 NEC Financial Services, LLC 取締役 株式会社OHANA PANA 代表取締役
取 締 役	塚 田 雄 一	執行役員常務
取 締 役	名 和 高 司	一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻 教授 株式会社ジェネシスパートナーズ 代表取締役社長 SOMP Oホールディングス株式会社 社外取締役 京都先端科学大学ビジネススクール経営学研究科・経営管理専攻 教授 株式会社朝日新聞社 社外監査役
取 締 役	萩 原 貴 子	株式会社DDD 代表取締役 マブチモーター株式会社 社外取締役
取 締 役	山 神 麻 子	名取・大木法律事務所 パートナー カゴメ株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社ニコン 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	牧 角 司	株式会社SBI新生銀行 専務執行役員 審査総括
取 締 役	對 間 康 二 郎	株式会社SBI新生銀行 常務執行役員 グループ法務・コンプライアンス担当
常 勤 監 査 役	小 泉 吉 之	NCSアールイーキャピタル株式会社 監査役
常 勤 監 査 役	清 谷 清 弘	
監 査 役	伊 東 敏 之	株式会社SBI新生銀行 グループ法人企画部副部長
監 査 役	赤 塚 大	株式会社SBI新生銀行 グループ経営企画部部長

- (注) 1. 取締役名和高司氏、取締役萩原貴子氏、取締役山神麻子氏、取締役牧角司氏及び取締役對間康二郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役清谷清弘氏は、常勤の社外監査役であります。監査役伊東敏之氏及び監査役赤塚大氏は、社外監査役であります。
3. 次の各監査役は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・社外監査役清谷清弘氏は、SBI新生銀行グループの昭和リース株式会社の代表取締役を長年務め、企業経営に携わっておりました。
 - ・社外監査役伊東敏之氏は、株式会社SBI新生銀行において、長年にわたり業務管理も含めた法人部門の業務に従事しておりました。
 - ・社外監査役赤塚大氏は、株式会社SBI新生銀行において、長年にわたり管理会計を中心とする経営管理実務全般に携わっております。
4. 取締役名和高司氏、取締役萩原貴子氏及び取締役山神麻子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
木崎雅満	2025年6月25日	退任（任期満了）	取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役（常勤の社外監査役を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び当社の子会社（会社法上の子会社又は子会社に該当していた法人）の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者が当社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することを目的とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。

当社は、上記の保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定め及び損害の一部を被保険者自身の負担とする旨の定めを設けております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

イ. 報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとするとしております。

2012年6月26日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）、監査役の報酬限度額を年額80百万円以内とする決議を行っております。当該決議時の取締役は8名（うち社外取締役は4名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）です。また、2021年6月29日開催の第51期定時株主総会において、当該報酬の範囲内で、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入し、付与する株式数及び額を年21,000株以内及び年額31百万円以内とする決議を行っております。当該決議時の取締役は9名（うち社外取締役5名）です。

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬限度額内において、2012年度より導入した役員報酬制度にもとづき、指名・報酬委員会が審議をしております。当社の指名・報酬委員会は、過半数を独立社外取締役で構成し、委員長は独立社外取締役から選任をしております。また、取締役の個別の評価及び報酬額に関しては、指名・報酬委員会が審議し、取締役会より一任を受けた代表取締役社長に対し答申した後、代表取締役社長は答申に基づき決定をしております。取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続きの両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとしております。

監査役の報酬等については、株主総会で決定した報酬限度額内において、監査役の協議により決定しております。

ロ. 報酬の構成

業務執行取締役の報酬	業務執行の役割を担う取締役の報酬は、監督機能に対する監督報酬、及び執行機能に対する執行報酬（内訳として、基本報酬、業績報酬及び株式報酬）により構成することを取締役会決議により決定しております。各報酬の内容は以下のとおりです。	
	監督報酬	取締役会の構成員としての執行取締役及び執行役員の業務執行の監督、監視及び意思決定の職務執行に対する対価であり、役位別に固定報酬として設定しております。
	執行報酬	業務執行取締役としての職務執行に対する対価であり、①基本報酬、②業績報酬及び③株式報酬により構成しております。それぞれ役位別に標準額を設定しており、執行報酬総額に対する割合は、基本報酬：業績報酬：株式報酬＝60%：25%：15%としております。 ①基本報酬は年額の固定額とし役位、職責等に応じて定めており、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して適宜見直しを図るものとしております。 ②業績報酬は連結当期純利益から算出される部分と、ROA、環境・社会課題対応、従業員エンゲージメントスコア及び個人ごとに設定した各KPIそれぞれの結果に基づき算出される部分からなり、それぞれ0～200%の範囲で変動するものとし、毎年一定の時期に賞与として支給いたします。 ③株式報酬は譲渡制限付株式とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と株主の皆様との価値共有をより一層進めることを目的に一定の時期に付与いたします。その内容は、当社の指名・報酬委員会への諮問等、客観性、透明性を担保した手続きを経て株主総会にてご承認をいただいた範囲内で、付与の都度、取締役会において決議いたします。
社外取締役の報酬	監督機能を担う社外取締役の報酬は固定の月額報酬のみとし、業績連動による報酬は設けておりません。	
監査役の報酬	監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、固定の月額報酬のみとし、業績連動による報酬は設けておりません。	

ハ. 取締役報酬の業績報酬に係る指標、選定理由及び支給額の決定方法

業績報酬は経営戦略上重要な業績評価指標である連結当期純利益、ROA、環境・社会課題対応指標、従業員エンゲージメントスコア及び管掌分野ごとに定めるKPIに対する結果により算定しております。支給額の決定については、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会において上記の評価の妥当性を審議し、その結果を業績報酬に反映させて決定しております。

役位別に設定する評価割合は以下のとおりです。

		代表取締役	業務執行取締役
財務指標	親会社株主に帰属する当期純利益	70%	50%
	ROA	10%	10%
非財務指標	環境・社会課題対応	10%	10%
	従業員エンゲージメントスコア	10%	10%
管掌分野ごとに定める業績及び戦略KPI		-	20%
総合計		100%	100%

二. 取締役報酬の業績報酬に係る指標に関する実績

各評価指標の実績は、基準値を1とした場合の評価係数であり、以下のとおりです。

		評価係数
財務指標	親会社株主に帰属する当期純利益	1.31
	ROA	0.89
非財務指標	環境・社会課題対応	1.71
	従業員エンゲージメントスコア	0.71

ホ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (監督報酬+ 基本報酬)	業績報酬 (賞与)	株式報酬 (譲渡制限付株式)	
取締役 (うち社外取締役)	170 (25)	110 (25)	43 (-)	17 (-)	10 (5)
監査役 (うち社外監査役)	31 (16)	31 (16)	-	-	4 (3)
合計 (うち社外取締役及び社外監査役)	201 (41)	141 (41)	43 (-)	17 (-)	14 (8)

(注) 1. 取締役(社外取締役を除く)の固定報酬は、監督報酬と基本報酬の合計額となります。

2. 上記には、2025年6月25日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおりません。

3. 当事業年度に取締役(社外取締役を除く)4名に対し、株式報酬として4,889株を交付しております。

へ. 取締役の個人別の報酬の内容が会社法第361条第7項の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会による答申を尊重して取締役会より一任を受けた代表取締役社長が決定しております。

指名・報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針と報酬等の内容及び額の決定の方法の整合性、当該決定方法に数値その他の関係する要素を当てはめて報酬等の内容及び額を導き出す過程の合理性等をはじめとする報酬等の決定に関する事項について多角的な観点から審議を行った上で、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を取締役会から一任を受けた代表取締役社長に答申しました。取締役会から一任を受けた代表取締役社長が、指名・報酬委員会の審議の過程と答申の内容を確認した上で、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定したことから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の方針に沿うものであると判断しました。

ト. 取締役会から取締役その他の第三者に対して取締役の個人別の報酬の内容の決定に係る権限を委任した理由

当事業年度については、2025年6月25日開催の取締役会の決議により、代表取締役社長菅沼正明に対して、取締役の個別の評価及び報酬額の決定を委任しております。

当社は、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が機動的な報酬額の決定に適していると考えられるため、上記の権限を委任したものであります。また、代表取締役社長の権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の答申を尊重して個々の取締役の報酬の内容を決定しております。

⑥ 社外役員に関する事項（2026年3月31日現在）

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・株式会社SBI新生銀行と当社との間には、メインバンクからの借入としての取引関係があります。
- ・一橋ビジネススクールと当社との間には、取引関係はありません。
- ・株式会社ジェネシスパートナーズと当社との間には、取引関係がありません。
- ・SOMP Oホールディングス株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
- ・京都先端科学大学ビジネススクールと当社との間には、取引関係はありません。
- ・株式会社朝日新聞社と当社との間には、リース等の取引関係があります。
- ・株式会社DDDと当社との間には、取引関係はありません。
- ・マブチモーター株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
- ・名取・大木法律事務所と当社との間には、取引関係はありません。
- ・カゴメ株式会社と当社との間には、取引関係はありません。
- ・株式会社ニコンと当社との間には、リース等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況等

活 動 状 況	
取締役 名 和 高 司	当事業年度に開催された15回の取締役会のうち11回出席いたしました。名和高司氏は一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻の教授を務めるなど、企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しており、同氏の経験・知見を当社の経営に活かしていただくことを期待しております。同氏は、独立社外取締役として一般株主、各種ステークホルダーの利益保護の観点や企業経営、CSV、事業戦略等幅広い分野について社外の客観的見地から発言及び質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行いました。また、当事業年度に開催された指名・報酬委員会において活発な審議に参加しました。
取締役 萩 原 貴 子	当事業年度に開催された15回の取締役会全てに出席いたしました。萩原貴子氏はソニーグループ株式会社の関連会社の代表取締役を務めた経験があるほか、現在も他の事業会社の代表取締役や社外役員を務めており、同氏の経験・知見を当社の経営に活かしていただくことを期待しております。同氏は、独立社外取締役として一般株主、各種ステークホルダーの利益保護の観点や企業経営、人事戦略、女性活躍の推進等について社外の客観的見地から発言及び質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行いました。また、当事業年度に開催された指名・報酬委員会において委員長を務め、活発な審議に参加しました。
取締役 山 神 麻 子	当事業年度に開催された15回の取締役会全てに出席いたしました。山神麻子氏は弁護士として企業法務や国際法務、コンプライアンス等に関する専門的な知識と経験を有するほか、他の事業会社の社外役員も務めており、同氏の経験・知見を当社の経営に活かしていただくことを期待しております。同氏は、独立社外取締役として一般株主、各種ステークホルダーの利益保護の観点やグローバルビジネスを含めた法務・コンプライアンス等について社外の客観的見地から発言及び質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行いました。また、当事業年度に開催された指名・報酬委員会において活発な審議に参加しました。
取締役 牧 角 司	当事業年度に開催された15回の取締役会のうち14回出席し、利害関係者となる議案が付議された臨時取締役会のみ欠席いたしました。牧角司氏は株式会社SBI新生銀行の審査を総括する専務執行役員として企業審査のほか法人ビジネス全般のリスク管理に関する豊富な経験と高度な知識を有しており、同氏の経験・知見を当社の経営に活かしていただくことを期待しております。同氏は、主に社外の客観的見地から発言するなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行いました。
取締役 對 間 康 二 郎	当事業年度に開催された15回の取締役会のうち14回出席し、利害関係者となる議案が付議された臨時取締役会のみ欠席いたしました。對間康二郎氏は株式会社SBI新生銀行のグループ法務・コンプライアンスを担当する常務執行役員として当該分野における豊富な経験と高度な知識を有しており、同氏の経験・知見を当社の経営に活かしていただくことを期待しております。同氏は、主に社外の客観的見地から発言するなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行いました。
監査役 清 谷 清 弘	当事業年度に開催された15回の取締役会のうち14回出席し、利害関係者となる議案が付議された臨時取締役会のみ欠席いたしました。また、監査役会10回全てに出席いたしました。清谷清弘氏は昭和リース株式会社の代表取締役社長を務めるなど企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有していることから、これらの専門的見地からの監督を期待しております。同氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、監査役会の監査並びに内部統制システムの構築のための活動を行いました。
監査役 伊 東 敏 之	当事業年度に開催された15回の取締役会のうち14回出席し、利害関係者となる議案が付議された臨時取締役会のみ欠席いたしました。また、監査役会10回全てに出席いたしました。伊東敏之氏は株式会社SBI新生銀行のグループ法人企画部副部長として金融法人戦略を担当するなど金融に関する豊富な経験や高度な知識を有していることから、これらの専門的見地からの監督を期待しております。同氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、監査役会の監査並びに内部統制システムの構築のための活動を行いました。
監査役 赤 塚 大	当事業年度に開催された15回の取締役会のうち14回出席し、利害関係者となる議案が付議された臨時取締役会のみ欠席いたしました。また、監査役会10回全てに出席いたしました。赤塚大氏は株式会社SBI新生銀行において経理及び財務の領域における豊富な経験や高度な知識を有していることから、これらの専門的見地からの監督を期待しております。同氏は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、監査役会の監査並びに内部統制システムの構築のための活動を行いました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	118百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	193百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2.当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 報酬等について監査役会が会社法第399条第1項及び第2項の同意をした理由

監査役会は、会計監査人及び関係部署からの聴取及び資料収集を通じて、当事業年度における会計監査人の会計監査計画の適切性・妥当性、職務遂行状況及び前事業年度との差異並びに報酬等の前提となる見積り額の算出根拠・内容等を検証した結果、妥当であると考え、同意しております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に係るコンフォートレターの作成を委託し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定することといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の決議に基づき次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、その後一部改正を重ねております。この基本方針に基づき、当社代表取締役社長の指導の下、当社取締役及び従業員が一丸となって実行し、かつ、不断の見直しによってその改善を図り、適法かつ効率的な企業体制を整備しております。

- イ. 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社グループ（当社及び当社子会社を合わせたものをいいます。以下、同じ。）は、法令及び定款等社内規程の遵守の確保を目的としてNECキャピタルソリューショングループ行動規範を制定し、すべての当社取締役、従業員及び重要な子会社の取締役ならびに従業員は、日常の業務遂行においてNECキャピタルソリューショングループ行動規範に定めた事項を遵守します。
 - (b) 当社グループは、金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、日常的にモニタリングを行い体制の維持・改善を図り、財務報告の信頼性の確保をはじめ、業務の有効性・効率性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全に努めます。
 - (c) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。
 - (d) コンプライアンスを企業風土として全社的かつ永続的に定着させるため、当社取締役は、自ら率先して不断の研鑽、垂範、指導を行います。
 - (e) 当社グループの取締役及び従業員に対して、NECキャピタルソリューショングループ行動規範の周知徹底のための教育研修活動を定期的に行います。
 - (f) 当社監査部は、当社グループにおける法令及び定款等社内規程の遵守状況に関する内部監査及び子会社監査を行い、監査結果を適宜、当社代表取締役社長及び当社監査役に報告します。
 - (g) 当社グループにおける法令及び定款等社内規程違反行為の未然防止の徹底を図るとともに、当該違反行為の早期発見に努め、また、当該違反行為を発見した場合の報告体制として、自浄作用の維持・強化を図るため、社外専門家を窓口とする内部通報制度を設け、報告者の匿名性保持、関係者以外への報告情報の不開示、報告に基づく調査・確認・措置、再発防止策の徹底、報告者への報復行為の禁止等の措置を講じます。また、当社グループにおける内部通報制度に基づく通報の状況は、適宜、当社代表取締役社長及び当社監査役ならびに取締役会に報告します。
 - (h) 当社監査役は、企業集団における業務の適正性の確保のため、子会社の監査役等と意見交換を行い、連携を図ります。
 - (i) 内部統制委員会を設置し、当社グループにおいて、会社法及び金融商品取引法で要求されている内部統制システムの構築、推進、維持、強化を行うとともに、コンプライアンス全般及びその他の内部統制に関する対策を協議します。
 - (j) 当社グループと株式会社SBI新生銀行等の関連当事者との取引が法令、会計規則、その他社会規範に照らし不適切なものとならないよう徹底します。

- ロ. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 情報セキュリティに関する規程を定め、情報セキュリティの責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に行います。
 - (b) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等重要な会議に係る書類及び当社取締役の職務の執行に係る各種の文書、帳票類等については、法令及び社内規程に従い適切に作成、保存、管理、廃棄を行います。
 - (c) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を取得し、当社における情報資産の機密性、完全性、可用性を確保・維持します。
- ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は、当社グループの不測の事態発生時のリスクを回避、極小化するため、各種のリスクを想定、分類した形でリスク管理に関する規程を整備するとともに、代表取締役社長を議長とする内部統制委員会、リスクマネジメント委員会、ALM委員会等の会議体を設置し、リスク発生時の迅速かつ適切な情報伝達と指揮命令系統の確立等、リスクマネジメントの徹底を行う危機管理体制を整備します。
 - (b) 当社の各部門は、担当業務及び主管する子会社に関するリスクの把握に努め、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。
 - (c) 当社は、経営戦略を反映したリスク選好方針に基づくリスク資本配賦を行うとともに、営業活動を中心とした信用・市場・オペレーショナルリスク等のリスクを定量的に計測し、リスク量の管理を行うことで、経営体力に則したリスクマネジメントを実施します。
 - (d) 当社は、当社グループのポートフォリオに基づくリスクマネジメントの状況を、リスクマネジメント委員会、経営会議及び取締役会に定期的に報告します。
 - (e) 当社は、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、重要度に応じて、経営会議、取締役会による決議を行います。
- ニ. 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、執行役員制度を導入し、当社取締役としての監督機能と執行役員としての執行機能の明確化及び各々の意思決定の迅速化を図ります。
 - (b) 当社は、職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、執行役員・部門長等の指揮命令系統、職務権限・責任を明確に規定するとともに、取締役会、経営会議等の各会議の機能・位置付け、委員会の機能・位置付け等を明確に規定し、経営を適正かつ効率的に行うための体制を整備・強化します。
 - (c) 当社グループにおいて統一的な経営を図るため、当社グループの中期計画を策定し、子会社を主管する各部門が定期的に当社代表取締役との間で子会社の目標・計画の進捗等について協議します。
 - (d) 当社グループ間ファイナンスを活用し、子会社の資金調達の効率化を図ります。
- ホ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) グループ会社の管理に関する規程を定め、子会社を主管する各部門が子会社の事業運営に関する重要事項について、子会社の取締役及び従業員との間で緊密に連絡をとり協議します。また、重要な子会社については、定期的に当該子会社取締役により当該子会社の状況を当社代表取締役へ報告します。
 - (b) グループ会社の管理に関する規程において、災害の発生とその他経営上の重要事項については、当社

に報告する体制を整備します。

- へ. 当社監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
 - (a) 当社は、当社監査役の職務を補助する人員を設置します。
 - (b) 当社監査役を補助する人員、業務、体制等の具体的な内容については、当社監査役との適正な意思疎通に基づき検討します。
- ト. 当社監査役の職務を補助すべき従業員の当社取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 当社監査役の職務を補助すべき従業員の人事（異動・評価・懲戒等）については、監査役の事前の同意を必要とします。
 - (b) 当社監査役より監査業務に必要な指示・命令を受けた従業員は、当該指示・命令に関して当社代表取締役社長等の指揮命令を受けません。
- チ. 当社監査役を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
上記へ、トに加え、当社監査役の職務を補助する人員は専任とし、当社監査役の指示が迅速かつ適切に実行されるよう体制を整えます。
- リ. 当社監査役に報告をするための体制
 - (a) 当社取締役及び従業員が当社監査役に報告をするための体制
 - ・当社取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて速やかに必要な報告を文書または口頭をもって行います。
 - ・当社監査役としての職務を適切に遂行するため、取締役会、経営会議、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会を含む会社のあらゆる会議への出席を可能とします。
 - ・当社監査部が、内部通報制度の運用状況について、適宜、当社監査役に報告します。
 - (b) 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
 - ・当社監査部が、子会社の法令及び定款等社内規程の遵守状況を適宜、当社監査役に報告します。
 - ・当社監査部が、当社グループに適用される内部通報制度の運用状況について、適宜、当社監査役に報告します。
- ヌ. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループに適用される内部通報制度において、内部通報者及び監査役へ報告を行った者に対する不利な取扱いを禁止します。
- ル. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設け、社内規程に

より費用等の処理について定めます。

ヲ. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社監査役は、監査役としての職務を適切に遂行するため、当社代表取締役社長との間で定期的な意見交換を行います。
- (b) 当社監査役は、会計監査人及び監査部との間で定期的な意見交換を行います。

② 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

イ. コンプライアンス体制及び業務品質向上の取り組みについて

当社は、代表取締役社長、監査役、執行役員及び関係部門長が出席する内部統制委員会を、四半期に1回開催し、当社グループの内部統制及びコンプライアンス体制全般について協議、報告を行い、それらについて日々向上を図っております。また、当社グループの全役員及び従業員を対象としたコンプライアンス教育のほか、情報セキュリティに関する教育を実施しております。

内部通報制度は、社内規程に基づく運用がなされ、その状況は取締役会に報告しております。

当社は、貸金業法、金融商品取引法その他の各種法令を遵守した業務運営について会議体を通じて関係部門が連携し、管理レベルの向上に努めるとともに実際に発生した業務上の課題や問題について、改善活動、恒久対応や事例公開を行い、会社全体の業務品質向上を図っております。

当社は、これらの取組みの総括として、内部統制システムの整備・運用状況について取締役会に報告し、その合理性や十分性について議論しております。

ロ. リスク管理体制について

当社グループの業務遂行から生じるさまざまなリスクおよび潜在的なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握・認識し、経営の安全性を確保しつつ、企業価値の極大化を追求するために、統合的リスク管理・運営を行っております。事業活動に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、定期的にリスク主管部門が掌る各会議体を通して、予防・回避に努める他、重要度に応じて取締役会及び経営会議へ報告する体制としております。リスク顕在化が想定される場合は、各会議体で取り纏めた方針を迅速に経営会議や取締役会に諮り、即応できるガバナンス体制をとっております。

管理するリスクのうち、特に営業活動を中心とした信用・市場・オペレーショナルリスクに関しては、リスク管理部が主管部門となり、代表取締役社長が委員長を務めるリスクマネジメント委員会で対応する体制としております。同委員会では、リスクアパタイトフレームワークに基づき、各事業セグメントに対する経営戦略を反映したリスク資本配賦を行うとともに、各対象リスクを定量的に計測し、その測定結果と経営体力を対比させてコントロールすることで企業の存続性の確保と企業価値向上に努め、適切なリスク管理のもと、資本を有効活用することで収益性の向上に取り組んでおります。また、気候変動関連リスクは経営上の重要なリスクと考え、サステナビリティ委員会で統合管理しております。

ハ、取締役の職務の執行について

当社取締役は、毎月開催される定時取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会に出席し、取締役会において、法令・定款等で定められた事項、中長期的な経営方針、重要な営業案件及び子会社に関する重要事項等について審議・決議し、その他重要事項の報告を受け、取締役の職務の執行を監督しております。

ニ、内部監査の実施について

当社は、年度毎の内部監査計画に基づき、当該年度の重点項目及びその他全般の項目について、当社監査部による当社グループの内部監査を実施し、その結果及び改善状況を当社代表取締役及び取締役会に報告するとともに、都度及び四半期毎の三様監査で、監査役に対して内部監査結果を報告し、意見交換を行うほか、毎月、内部通報制度の運用状況を報告する等、監査役との相互連携を図っております。

ホ、グループ管理体制について

当社は、重要な子会社との間で、四半期に1回、当該子会社の代表取締役より当該子会社の状況を当社代表取締役へ報告し、当該子会社の重要事項について協議しております。さらに、グループ会社の管理に関する規程に基づき、定期的に、子会社を主管する各部門が子会社の事業運営に関する重要事項について、子会社の取締役及び従業員との間で緊密に連絡をとり協議しております。

ヘ、監査役の職務の執行について

当社監査役は、年度毎の監査計画に基づき監査役会に出席し、監査役間の当社に関する情報共有及び議論を行っております。また、取締役会、経営会議、内部統制委員会及びリスクマネジメント委員会等の重要会議への出席、各部門・営業拠点への往査、当社代表取締役社長との定期的な意見交換、社外取締役との情報連絡会の開催等を行い、これらについて、取締役会において適宜報告及び当社への必要な提言を行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当は、安定配当の維持を基本方針とし、事業の見通し、配当性向などを勘案して決定いたしております。また、内部留保いたしました剰余金につきましては、今後の当社成長戦略に資することで企業価値向上を第一の目的として有効に活用してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めています。

当事業年度につきましては、安定配当の維持を基本方針とする当社の配当政策に基づき、1株あたり年間150円（中間配当75円、期末配当75円）の配当を実施いたします。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定められておりません。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,091,753	流動負債	593,369
現金及び預金	68,886	買掛金	22,054
割賦債権	28,512	短期借入金	60,577
リース債権及びリース投資資産	590,066	1年内返済予定の長期借入金	150,147
賃貸料等未収入金	30,800	1年内償還予定の社債	30,600
営業貸付金	241,758	コマーシャル・ペーパー	270,000
買取債権	33,134	債権流動化に伴う支払債務	199
営業投資有価証券	31,438	未払金	1,038
販売用不動産	47,097	未払費用	8,784
仕掛販売用不動産	5,640	未払法人税等	9,420
有価証券	546	賃貸料等前受金	30,329
前払費用	3,372	預り金	4,506
未収還付法人税等	10	前受収益	738
その他	20,155	賞与引当金	1,482
貸倒引当金	△9,666	役員賞与引当金	55
固定資産	249,998	債務保証損失引当金	61
有形固定資産	114,469	その他	3,371
賃貸資産	104,196	固定負債	594,777
その他の営業資産	9,625	社債	102,500
建物	152	長期借入金	477,045
器具備品	285	債権流動化に伴う長期支払債務	1,594
建設仮勘定	26	退職給付に係る負債	1,618
その他	182	その他	12,018
無形固定資産	16,573	負債合計	1,188,147
賃貸資産	647	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	15,925	株主資本	119,172
ソフトウェア	1,211	資本金	3,803
ソフトウェア仮勘定	7,766	資本剰余金	4,675
のれん	4,634	利益剰余金	110,704
その他	2,312	自己株式	△10
投資その他の資産	118,956	その他の包括利益累計額	11,144
投資有価証券	95,083	その他有価証券評価差額金	2,352
破産更生債権等	4,596	繰延ヘッジ損益	3,927
長期前払費用	2,744	為替換算調整勘定	4,562
退職給付に係る資産	628	退職給付に係る調整累計額	302
繰延税金資産	10,426	非支配株主持分	23,287
その他	9,850	純資産合計	153,604
貸倒引当金	△4,374	負債及び純資産合計	1,341,752
資産合計	1,341,752		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	306,155
売上原価	269,566
売上総利益	36,589
販売費及び一般管理費	25,971
営業利益	10,617
営業外収益	1,667
受取利息	57
受取配当金	51
持分法による投資利益	79
投資事業組合等投資利益	561
為替差益	494
その他	422
営業外費用	857
支払利息	146
投資事業組合等投資損失	297
投資有価証券評価損	375
その他	37
経常利益	11,427
特別利益	881
関係会社株式売却益	355
補助金収入	268
負ののれん発生益	257
特別損失	662
債務保証損失	379
固定資産圧縮損	268
関係会社株式評価損	14
税金等調整前当期純利益	11,646
法人税、住民税及び事業税	10,454
法人税等調整額	△6,229
当期純利益	7,420
非支配株主に帰属する当期純損失	△1,759
親会社株主に帰属する当期純利益	9,180

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,794	4,665	104,788	△10	113,237
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△3,231		△3,231
親会社株主に帰属する当期純利益			9,180		9,180
連結範囲の変動			△33		△33
譲渡制限付株式報酬	9	9			19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	9	9	5,915	－	5,935
当 期 末 残 高	3,803	4,675	110,704	△10	119,172

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,685	2,179	3,981	△80	7,764	21,382	142,385
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△3,231
親会社株主に帰属する当期純利益							9,180
連結範囲の変動							△33
譲渡制限付株式報酬							19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	666	1,747	581	383	3,379	1,904	5,284
当 期 変 動 額 合 計	666	1,747	581	383	3,379	1,904	11,219
当 期 末 残 高	2,352	3,927	4,562	302	11,144	23,287	153,604

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,104,385	流動負債	579,745
現金及び預金	31,269	買掛金	21,749
割賦債権	25,077	短期借入金	56,241
リース債権	83,257	1年内返済予定の長期借入金	149,015
リース投資資産	476,764	1年内償還予定の社債	30,600
賃貸料等未収入金	30,372	コマーシャル・ペーパー	270,000
営業貸付金	130,747	未払金	377
有価証券	546	未払費用	8,391
前渡金	146	未払法人税等	7,941
前払費用	2,986	賃貸料等前受金	29,473
関係会社短期貸付金	311,020	預り金	3,226
その他	15,826	前受収益	50
貸倒引当金	△3,630	賞与引当金	1,344
固定資産	153,088	役員賞与引当金	55
有形固定資産	48,582	その他	1,277
賃貸資産	48,214	固定負債	567,958
建物	104	社債	101,000
器具備品	237	長期借入金	462,692
建設仮勘定	26	退職給付引当金	1,824
無形固定資産	9,586	その他	2,440
賃貸資産	647	負債合計	1,147,704
その他の無形固定資産	8,938	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,151	株主資本	104,732
ソフトウェア仮勘定	7,766	資本金	3,803
その他	20	資本剰余金	4,677
投資その他の資産	94,919	資本準備金	4,674
投資有価証券	23,236	その他資本剰余金	2
関係会社株式	31,755	利益剰余金	96,253
関係会社出資金	8,061	利益準備金	71
関係会社長期貸付金	13,181	その他利益剰余金	96,181
破産更生債権等	4,030	別途積立金	90,690
長期前払費用	1,995	繰越利益剰余金	5,491
前払年金費用	392	自己株式	△1
繰延税金資産	9,482	評価・換算差額等	5,037
その他	6,813	その他有価証券評価差額金	1,440
貸倒引当金	△4,030	繰延ヘッジ損益	3,596
資産合計	1,257,474	純資産合計	109,770
		負債及び純資産合計	1,257,474

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	241,476
売上原価	220,574
売上総利益	20,901
販売費及び一般管理費	16,239
営業利益	4,661
営業外収益	7,713
受取利息	4,526
受取配当金	2,615
投資事業組合等投資利益	208
為替差益	190
その他	172
営業外費用	4,791
支払利息	4,297
投資事業組合等投資損失	106
その他	387
経常利益	7,582
特別利益	150
関係会社株式売却益	150
特別損失	2,293
関係会社株式評価損	2,086
関係会社株式売却損	206
税引前当期純利益	5,439
法人税、住民税及び事業税	7,865
法人税等調整額	△6,046
当期純利益	3,620

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	3,794	4,665	2	4,667	71	89,190	6,603	95,865
当 期 変 動 額								
別途積立金の積立						1,500	△1,500	－
剰余金の配当							△3,231	△3,231
当期純利益							3,620	3,620
譲渡制限付株式報酬	9	9		9				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	9	9	－	9	－	1,500	△1,111	388
当 期 末 残 高	3,803	4,674	2	4,677	71	90,690	5,491	96,253

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1	104,325	978	1,844	2,823	107,148
当 期 変 動 額						
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△3,231				△3,231
当期純利益		3,620				3,620
譲渡制限付株式報酬		19				19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			461	1,752	2,213	2,213
当 期 変 動 額 合 計	－	407	461	1,752	2,213	2,621
当 期 末 残 高	△1	104,732	1,440	3,596	5,037	109,770

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

NECキャピタルソリューション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 善盛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECキャピタルソリューション株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECキャピタルソリューション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

NECキャピタルソリューション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 善盛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECキャピタルソリューション株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要会議に出席し適宜意見を述べ、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに拠点における業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 内部統制システムに関する取締役会決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、適宜意見を述べました。なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役及び使用人等並びに有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、その職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を適切に整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

NECキャピタルソリューション株式会社監査役会

常勤監査役 小 泉 吉 之 ⑩

常勤社外監査役 清 谷 清 弘 ⑩

社外監査役 伊 東 敏 之 ⑩

社外監査役 赤 塚 大 ⑩

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区浜松町二丁目3番1号

浜松町コンベンションホール 大ホール（日本生命浜松町クレアタワー 5階）

☎ 03-6432-4075



会場まで

都営地下鉄大江戸線・浅草線

「大門」駅 B5出口直結

JR山手線・京浜東北線、東京モノレール

「浜松町」駅 北口 徒歩2分

- ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。なにとぞご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

会場のエレベーター、化粧室等はバリアフリー対応となっております。

ご要望に応じて、車いすのサポートをさせていただきますので、株主総会会場の運営スタッフにお気軽にお申し付けください。

株主通信WEB掲載のご案内

NECキャピタルソリューション

REPORT

従来、ご送付しておりました株主通信は、環境に配慮する観点から印刷・郵送を取りやめ、当社ホームページに掲載することとさせていただきます。

▶URL:<https://xml.irpocket.com/C8793/2026/report2.pdf>

